

南清施組監第2号
令和7年1月14日

南伊豆地域清掃施設組合
管理者 下田市長 松木 正一郎 様

南伊豆地域清掃施設組合
監査委員 鈴木 邦明
監査委員 高柳 孝博



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第292条の規定において準用する同法第199条第4項の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項により次のとおり報告します。

1 監査の種別

定期監査

2 監査の期日

令和6年10月17日から令和6年11月14日まで

3 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

事前審査を実施した上で、所属長及び関係職員から提出資料に基づく説明を聴取し、予算及び事務事業が適正かつ効率的に執行されているか監査した。

5 監査の結果（令和6年9月30日現在）

次のとおり

(注) 1 文中の率については、原則として小数点以下第2位を「四捨五入」とし、収入歩合及び執行率は例外的に99.95%以上100.00%未満の場合は99.9%、100.00%を超え100.05%未満の場合は100.1%としてある。
なお、△印については「マイナス」の表示である。

(1) 組織の概要及び人員

下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町で組織され、議会事務、財務会計、各市町が保有するごみ処理施設の集約化及びごみ処理の広域化に関する事務等を所掌している。

事務局長ほか、職員2名、会計年度職員1名の計4名で構成されている。

(2) 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	71,221,000	31,104,000	31,104,000	0	43.7	100.0
国庫支出金	4,950,000	0	0	0	0	-
諸 収 入	2,000	2,340	2,340	0	117.0	100.0
繰 越 金	6,742,000	6,741,689	6,741,689	0	100.0	100.0
合 計	82,915,000	37,848,029	37,848,029	0	45.6	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出負担済額	支出済額	予算残額	執行率
議 会 費	408,000	58,115	58,115	349,885	14.2
総 務 費	45,789,000	44,375,903	12,671,629	33,117,371	27.7
衛 生 費	34,847,000	26,033,332	512,092	34,334,908	1.5
予 備 費	1,871,000	0	0	1,871,000	0
合 計	82,915,000	70,467,350	13,241,836	69,673,164	16.0

(3) 事務事業の執行状況

委託執行状況 (50万円超のもの)

(単位：円)

事 業 名	契約期間	契約額	契約方法	契 約 先
(債務負担) 訴訟代理人業務	R 6. 5. 13 訴訟終了日	1,100,000	随意契約	山口総合法律事務所
(債務負担) 南伊豆地域広域ごみ処理施設事業者選定アドバイザー業務(3年債務)	R 6. 2. 29 R 7. 11. 28	20,827,400	随意契約	(一財)日本環境衛生センター
(債務負担) 広域ごみ処理施設整備に係る下田市都市計画決定支援業務(3年債務)	R 6. 3. 26 R 7. 12. 19	4,500,000	一般競争入札	(株)日産技術コンサルタント静岡事務所

※債務負担の契約額は当年度のみの金額

(4) 監査所見

予算及び事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。

